

◆企業概要

社名：濁酒蔵元邑川
 代表者名：田邊 裕彦
 住所：島根県邑智郡美郷町都賀本郷 97
 事業内容：濁酒の製造及び販売
 従業員：1名



邑川ロゴ

◆事業内容

代表の田邊裕彦氏は元島根県職員で、県庁退職後 2019 年に美郷町において農家民泊「三國屋」を開業。
 構造改革特別区域法に基づく酒税法特例措置認定を受けた島根県美郷町「どぶろく特区」において 2018 年より自家栽培米（きぬむすめ）を原料とする濁酒「邑川」の製造を開始し、2019～2021 年度において国税局鑑定官による「優」評価（5 段階評価の最上レベル）を受け、2022 年 3 月永久免許を取得しました。
 また 2023 年 1 月秋田県で開催された全国どぶろく研究大会どぶろくコンテストにおいて入賞しました。
 民泊事業を併設する強みを活かしながら、台湾からの訪日客への商品 PR や販売強化を図ることとしました。

◆外国出願に至った経緯

永久免許取得を機に、海外販路拡大の足がかりとして、対象国を広島空港と定期運行便（中華航空 CA）のある台湾に絞り、他社製品との差別化並びに模倣品対策として「邑川」を台湾に商標出願することとしました。

◆成果

上記出願の結果、台湾において出願から約 9 ヶ月で「邑川」の商標が無事登録査定となりました。
 現地における事業環境が整ったことから、田邊氏は台湾の国際食品見本市 FOOD TAIPEI を視察する一方、日本食材を扱う輸入代行業者や飲食店等との商談を行いました。
 その結果台中市の百貨店「太平洋百貨」に店側の提案で母の日ギフトとして販売が決まり、国内バイヤーを介しての製品輸出を核に、民泊を利用した訪日インバウンド客への受注販売を強化することとしています。

◆企業のコメント

台湾では未だなじみのない濁酒の魅力をどうアピールするか、個人事業主にとってゼロからの挑戦でした。そのような中、商標登録していることを伝えればパートナーに信頼してもらえるという安心感がありました（田邊代表）。



催事のポスター